

期 間 本日～2023年12月末日まで

ALINCO
住宅機器事業部

労働安全衛生規則の内容が
一部変更されます



現行、最大積載量5トン以上の貨物自動車について、昇降設備の設置義務が規定されています。それらの義務の対象となる貨物自動車が、

**最大積載量5トン以上の貨物自動車から、
2トン以上のものに拡大されます。**

(2023年10月1日より)

トラック用昇降設備のご紹介



陸運業における
トラックからの墜落・転落事故のうち、
**約4割が最大積載荷重2トン以上～5トン未満の
トラックで起こっています!!**

あおりに直接立っての作業などは危険です!

墜落・転落などの防止策として
トラック用昇降設備をご紹介します。

